

第2回 認定農業者・組合員の皆さまとJAあいら役職員との語る会で出された意見要望と今後の取り組みについて

平成30年2月1～16日にかけて、JAあいら管内11地区で語る会を開催いたしました。
[11会場、合計206名の認定農業者・組合員の皆さまがご出席くださいました。]
語る会の中では、合計で83件の意見・要望をいただき、それらの回答と進捗状況・今後の取り組みについてまとめさせていただきましたので、ご報告いたします。

ご要望にお答えしました！

Q 横川地区のATMを土日も稼働することはできないか。

A 以前より霧島市役所横川総合支所外設置のJAバンク・ATMについて、休日稼働のご要望をいただいておりますが、このたび3月3日（土）より土・日・祝日についても午前9：00～午後5：00の稼働を開始いたしました。今後とも皆さまのご利用をよろしくお願いいたします。

Q 資材価格が高いのではないかと業者の価格調査と入札による価格引き下げにもっと取組んでほしい。

A 昨年9月実施の第1回認定農業者・組合員の皆さまと語る会をはじめ多くの意見が出されたことから、1月に量販店を中心に価格調査を行いました。調査結果につきましては、JAの方が安いもの、量販店の方が安いもの等あったことから**現在、価格引き下げによる特別販売を6月迄実施しております**ので是非ご利用をお願いします。なお、今後も適時価格調査を行いながら対応していくとともに、生産資材を1円でも安く供給できるよう低コスト化に向けた取組みを継続して行って参ります。

Q 特売品目を増やしてもらいたい。

A 平成30年園芸春肥フェアにて品目の拡充を図りました。追加品目のご要望等ありましたら、ご相談下さいますようお願いいたします。

Q 肥育素牛導入にかかる貸付金利の引き下げができないか。

A 預託金利1.5%は県内JAのなかで最低の利率のため、現状では預託金利の引き下げは検討しておりません。但し、**今期の決算において肥育素牛導入に係る預託金利0.5%相当額の還元を実施**させていただきました。

JAあいらでは協同組合の基本に立ち返りながら、農業者の組織として、農業者の所得増大・農業生産の拡大に取組むとともに地域の核となり、地域に必要とされるため、地域の活性化を目指して自己改革に取り組んでいきます。

自己改革の取組みを進めるにあたっては、組合員・認定農業者の皆さまからの意見要望をお聴きした上で、自己改革の取組みをさらに実のあるものにさせていきたいと考えております。今回出されました意見要望をもとに、これから取組むべき課題をはっきりさせ、自己改革の取組みをさらにスピード感をもって取組む所存でございます。



現在取組み中です！

Q 事業承継の相談支援をお願いしたい。

A 今後相続等を含め多くの事業承継案件が想定されることから、担い手法人サポートセンター北薩事務所とも連携しながら事業承継の支援に取り組んで参ります。

Q 免税軽油とは何か。手続きはどのようにすれば良いか？

A 免税軽油とは農機具に使用する軽油代金の軽油取引税(32.1円)部分が免除されるものです。手続きについては事前に県に申請する必要があることから、農業経営支援部で支援を行っております。なお、今年度4月から新規4先、継続63先の農家の手続き支援を行っております。

Q 肥料注文は農家に出向いて注文をとってほしい。

A 各購買店舗において、訪問活動による予約注文書の回収に取り組めます。また、全戸訪問活動での注文書回収の取り組みも実施いたします。

Q 資材の注文書と一緒にチラシがほしい。

A 経済連・メーカーとも相談しながら、参考となるようなチラシを付けて予約注文の取り組みを実施させていただきます。

Q 農業機械導入にあたって県や市などの補助事業はあるのだろうか。

A 農機担当や営農指導員にご相談ください。定期的に行政巡回しておりますので、情報等をお繋ぎいたします。

Q 販売事業の赤字体質を改善すべきではないか。

A 農産販売事業につきましては、経営改善に向けた取組みを整理しながら収支改善の取組みを実施している所にあります。なお、経済事業の子会社化による収支改善の取組みについても、30年度以降検討を進めることとしております。

Q 営農に関する相談は、どこに問い合わせをすれば教えてもらえるのか。

A 各地区営農センターの営農課、または本所の農産茶業課へお気軽にお問い合わせ下さい。
[西部営農センター:Tel 0995-65-2041][中部営農センター:Tel 0995-64-9891]
[北部営農センター:Tel 0995-54-1778][東部営農センター:Tel 0995-49-8701]
[本所 経済部 農産茶業課:Tel 0995-43-7310]

Q 営農指導員の確保を図ってほしい。

A 平成30年度において営農指導員1名を採用いたしました。今後も農大や、農業系の高校等に出向き指導員の確保を図るとともに、一般職員からの登用も検討して参ります。

Q 春花地区（始良）の集落営農の取組み支援を引き続きお願いしたい。

A 春花地区の集落営農については、始良市の人・農地プランと合わせて、地区の認定農業者の方々へ周知を行い土地の流動化・集積を進めて行きます。

Q 新しい農薬等については、講習会を開いてほしい。

A タブレット端末を各購買店舗に配布しており、その中の農業図書館による対応や、購買担当者への研修会を実施しておりますので、お気軽に職員までお尋ねください。また、組合員を対象とした集合指導や各種部会研修会等にメーカー講習会も取り入れて参ります。

Q 正・准の出資金比率はどのくらいか。

A 平成30年1月末現在の総組合員数は22,472名（正組合員9,186名、准組合員13,285名）1人当たり平均出資金額は、正組合員128千円 准組合員65千円残高の比率は、正組合員57.5% 准組合員42.5%です。

Q 自己改革の取組みをどのように進めていくつもりなのか。

A 協同組合の基本に立ち返りながら農業者の組織として、農業者の所得増大、農業生産の拡大に取組むとともに地域の核となり、地域に必要とされるため、地域の活性化を目指して自己改革に取り組んでいきます。
自己改革の取組みを進めるにあたっては、組合員（認定農業者）の皆さまからの意見要望をお聞きした上で、自己改革の取組みをさらに実のあるものにさせていきたいと考えております。
今回出されました意見要望をもとに、これから取り組むべき課題をはっきりさせ、自己改革の取組みをさらにスピード感をもって取り組む所存でございます。

改善取り組みさせていただきます

Q 肥料を配達する前に連絡を入れてもらいたい。

A 配達場所等の事前確認をするなど、運送業者との連携強化を図ります。

Q 予約書に書いた指定日に配達をしてもらいたい。

A 期間によっては集中配送となり指定日にお届け出来なく申し訳ありません。今後は指定日に配達できない場合は事前に連絡を取るよういたします。

Q 精算書が届くのが遅い。

A 各地区営農センター毎に販売精算書を早く届ける体制を再構築して参ります。また、集荷品に規格外がでないよう、巡回指導、出荷協議会等で目揃え指導を徹底するとともに、規格外品が発生した場合は、速やかに生産者へ連絡いたします。

Q 裸麦の販売を早期に完了させ、代金を早く精算してほしい。

A 関係機関と連携しながら、早期に代金が精算できるよう取り組みます。

Q 補聴器の案内DMが1軒に3通も届いた。

A 組合員全員に配布しておりました。住所での名寄せを行い適正な案内をさせていただきます。

Q 組合員へのキャンペーン時適用金利について説明が不足していた。

A キャンペーンの適用金利については、組合員の有無で大きな差があり低金利の状況下では、お客様の立場になり親身に対応するべきでしたが、配慮が足りませんでした。現在キャンペーンの目標達成に向けては、他金融機関との金利競争には組しないと決定しており、支店長を含む全職員で親切丁寧な対応による獲得を図ります。

Q マイカーローンについて相談をしたが、他の手段・提案までしてほしい。

A 各種ローンにおいては、借入比率や返済比率により融資が出来ない場合がありますが、事業内容等によってはプロパー資金の対応が可能な場合がありますので、今後は慎重に対応いたします。

今後検討して参ります！

Q

等級に関係なく米の買い取りをしてもらいたい。

A

農水省が米検査のあり方を抜本的に見直す方向で検討していますので、動向を見守りながら対応を図って参ります。
また、米の買取販売の拡大に向けた取組みを進めて参ります。

Q

准組合員にも協力・理解を得る説明がもっと必要ではないか。

A

准組合員による信用事業や共済事業の利用が農協経営には大きく貢献しております。結果としてその利益で赤字部門である農業関連事業への補てんや事業分量配当・出資配当等組合員への還元を賄っている状況にあります。
昨年より、新規の組合員加入者については、加入時に准組合員の役割を説明し、地域農業の応援者であり、地域の食と農を守るサポーターとして正組合員の事業を応援していただくことをご理解してもらう活動を行っています。
今後も引き続き、准組合員に対するJA事業への理解促進を図るため、准組合員の集い（仮称）等の開催を検討しています。

Q

農家の人手不足対策に対して農協に支援してもらいたい。

A

平成30年度事業計画の中で農家の労働力不足対策に向けた対応検討として
① 関係機関と連携した労働力確保対策の取組み
② 農福連携、外国人技能実習制度、外国人農業支援人材の活用（国家戦略特区）、農援隊の取組み検討を掲げており、今後急いで取り組む予定としています。
また、農業生産力を維持する側面や労働力不足を解消するための対応策として、子会社化による事業展開についても検討を進めることとしています。

Q

パレット積みの引き取りは、価格を安くできないか。

A

パレットでの取引値引きの検討をいたします。

Q

土日営業・営業時間延長を検討できないか。

A

休日営業につきましては、5月～10月の期間、西部地域（加治木・始良・蒲生）で、始良に集約して土・日午前中営業を、その他購買店舗は、土曜日午前中営業としております。また、昨年度は試行的に（9月・10月）に溝辺・横川を集約して、溝辺にて土・日午前中営業を実施いたしました。
このような、取組みを拡大させながら、実績等を分析し祝日対応、及び農繁期を基本に営業時間延長を検討し、取組み方針を整理して参ります。
また、休日営業の周知にも取り組んで参ります。

Q

霧島地区にも移動購買車を運行してもらいたい。

A

運行ルートにつきましては、高齢化・人口減少を背景に地域商店の閉店、廃業により居住近隣に徒歩で生鮮品等の生活必需品を買う事が困難な地域を中心に設定しており、霧島地区には、Aコープ霧島店・桂内店があることから現在ルートに入っておりません。今後も適宜コースの見直しを図りながら地域の皆さまのお役に立てるよう検討を進めて参ります。
ご要望の地域（駐車場所）がありましたら参考とさせていただきますので、ご連絡ください。

Q 未収金決済サイトと米・野菜等の出荷精算時期について。

A

今年度は、最終精算が遅れたことから販売額の50%を12月に仮渡しさせていただきました。
なお、購買未収金の決済サイトにつきましては、品目毎に清算の時期等を考慮した決済サイトへの変更を検討して参ります。

Q 温室のモニタリングサービスの導入は考えていないのか。

A

JAあいら管内にはトマトなどの施設野菜があることから、今後、データに基づく栽培・肥培管理の徹底により品質向上や収量の増加が見込まれますので、関係機関とも協議し検討いたします。

Q 農家の経営実態に即した営農指導をしてもらいたい。

A

組合員の経営形態の多様化が進んでおり、それに見合った営農指導体制の整備を進めるとともに、営農アドバイザーの配置を検討しています。
今後も組合員の皆さまに対し、質・量ともに十分な営農指導を提供できるように努力して参ります。

Q 新規肥育牛センターの建設はできないか。

A

平成30年度において吉松センターを廃止し、当面はあいら中央・霧島センター2か所で現状の飼養頭数を維持していく計画であり、将来的には、あいら中央センター1か所に集約するとともに、規模拡大も含めて検討して参ります。

Q ヘルパー事業の検討は進んでいるのか。

A

全農家へ指導員が出向きアンケート調査を再度実施して参りますので、ご協力賜りますようお願いいたします。
意見要望の聞き取りを実施するとともに、今後補助事業を活用した事業の検討をして参ります。

ご理解ご協力をお願いいたします

Q 販売価格に応じた資材価格にできないか。

A

農産品の販売価格によって資材価格を変更することについては、個々のケースがそれぞれ異なるため対応は困難です。ご了承ください。
平成31年1月より収入保険制度がスタートし、農産物価格の下落等による収入が減った場合その一部（平均収入の約8割）が補てんされますので、ご加入をお勧めしているところです。なお、加入にあたっては青色申告者であることが条件となっております。

Q 正組合員と准組合員の違いと組合員のメリットはなにか。

A

「正組合員」は低利な農業制度資金の活用や債務保証料の軽減措置を受けられます。また、JAの事業実績により利用高に応じた事業分量配当を受けられます。
「准組合員」は総会での議決権や役員の選挙権などJAの運営に関与することができませんが、「正組合員」も「准組合員」もJAのいろいろな事業サービスや施設を使うことができます。
正組合員のメリットについては、准組合員との価格差を設けるなど検討しています。また正組合員資格の要件緩和についても検討している所です。

Q 認定農業者を対象とした値引きは出来ないか。

A

認定農業者をはじめとする専業農家の皆さまを対象に、大口取引値引き、直送値引き、予約値引等の値下げに取り組んでおります。また、JADDOカードポイントの付与、事業実績により事業利用に応じた利用高の配当も実施している所です。
認定農業者のみを対象とした値引きではなく、JAは、組合員組織として認定農業者のほとんどの方もJAの組合員になっていただいていることから、生産価格引き下げの取組みについて組合員・部会を中心とした更なる低コスト化に向けて取り組んで参ります。

Q 複数農家でまとめて注文しても安くなるのか。

A

まとめて注文いただくことは可能ですが、納品・請求等は取りまとめて注文いただいた組合員の方になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

Q 利用高だけでなく、利用率に応じた対応はできないか。

A

JAでは、組合員の皆さまを対象に各種値引きや奨励金等の支出を実施させていただいておりますが、取扱い量に応じたものになります。組合員毎の利用率算定は、難しいことから対応いたしかねますので、ご了承ください。

Q 業者の安い培土をJAで取り扱ってほしい。

A

取扱いは可能であります。JAで取り扱うとなると取引数量に応じたトラックの手配並びに運賃の支払い等が運送会社に対して発生してしまいます。
今年度の水稻予約注文書に育苗培土の大型規格商品の案内をしております。きりしま培土1tフレコン価格で15,200円(税別)となっており、業者の品物より良い商品と自信を持っており価格についても引けをとらない商品となっておりますので、こちらの商品をご利用いただきたいと思います。

Q

バラ飼料の値下げも検討してもらいたい。

A

バラ飼料の販売価格につきましては、組合員の低コスト化に向けた取組みとして手数料を大幅に下げて販売しております。
また、取引数量に応じた奨励の実施やバラタンク設置については無料で設置させていただきますので、ご相談ください。

Q

組合員と員外とは価格差をつけられないか。

A

価格差については、JADDカードのポイント付与基準で差を付けてあります。また、正組合員の方には事業実績により利用高配当等を実施している所にあります。
ポイントについては、約2000万円分の未利用ポイントがありますので購買品の値引き等にご使用下さい。

Q

野菜の二次加工施設の建設は検討できないか。

A

現在、大根・キャベツ・白ねぎ・南瓜・ゴーヤーの契約を中心に加工用野菜出荷を行っております。（くみあい食品をはじめ、他の加工業者への出荷も取組んでいます。）
また、経済連の大規模野菜加工施設の整備など、農業・農村振興の基盤整備が進められておりますので、連携を図りながら有利販売を進めて参ります。
なお、加工業者向けの出荷については、既存品目の拡大や他品目での取組みの可能性を含め、業界の情勢と生産量の確保、需要と供給のバランス等の検討を踏まえた上で、取り組むべき課題として今後検討させていただきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

Q

子牛セリ市場について今後はどうなるのか。始良家畜市場は残してもらいたい。

A

県連の組合長会議のなかで市場再編等について経済連に対して質問し、今後経済連の担当部署で平成30年度より家畜市場再編に係る検討会を立上げ検討を進めていくこととしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

Q

職員採用について、苦慮してる原因は何か。

A

平成30年度の新採用職員は10名です。
就職情報サイトマイナビの登録、大学、短大卒、高校生向けの就職セミナー等への参加をしていますが、各業界の人手不足を背景に採用意欲の高い企業が多く売り手市場が続いていること等が原因です。

Q

JAにも商社であるという認識をもって事業をすすめてほしい。

A

JAは、組合員の参加と結集を基本に事業・活動を行う組織です。公的機関と違い購買、販売、信用、共済事業など幅広い事業を展開し事業利益を確保しながら、人件費等事業管理費を賄い、指導事業等の組合員サービスや地域貢献活動を実施して参ります。
なお、改正農協法で高い収益性を実現し事業量配当にあてるよう努めると規定されたことから自己改革を通じて変えていきます。